

# 谷端川暗渠工事完成

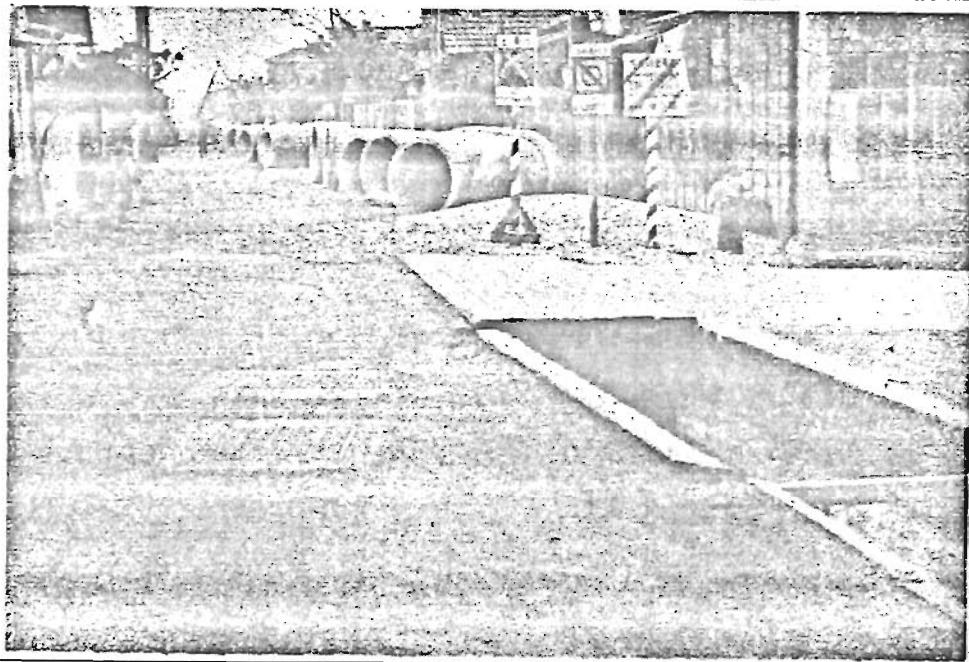
本区では区内道路の舗装、側溝の設置、砂利道の整備、泥濘道路等の解消に努力しておりますが、この程も谷端川

支流千早町二の一より長崎二の六の地域に亘る懸案の暗渠工事が、昨年五月に着工以来約十カ月を費し、去る三月その全長約三一〇米の全工事を完了しました。

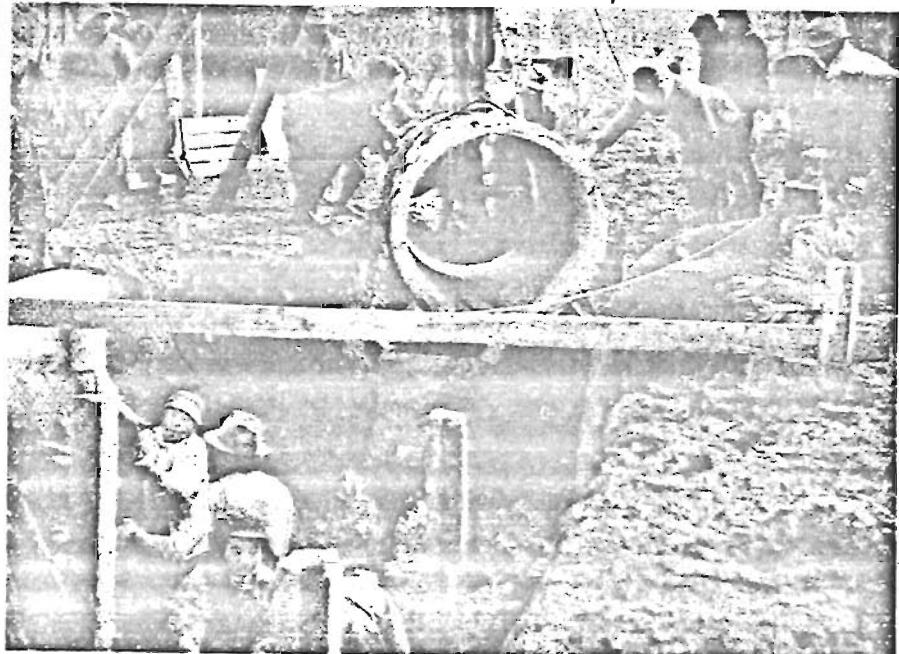
又要町一ノ五より一五番地に至る地域約一二五米の工事も去る二月に着工以来、鋭意その完成を急ぎつつありましたが、こ

の程完成し、同方面の環境衛生の向上については地元民より感謝されており

上 工事完成の要町附近  
下 ヒューム管設置作業



昭和31年4月15日  
第78号  
發行所  
豊島区役所  
編集兼發行人  
自治振興課  
電話池袋(97)1101~5  
印刷所  
新羽印刷株式会社



## 人事異動

四月一日付で次のように異動が発令された。

豊島区役所	第三出張所長	村山 仁作	(税務課徴収係)
教育委員会事務局	教育課 体育係長	並木輝太郎	(教育委員会事務局 教育課 文化係長)
教育委員会事務局	社会教育課 文化係長	津村 四敬	(第三出張所長)
教育委員会事務局	社会教育課 文化係長	金崎 政隆	(豊島区議会事務局長)
豊島区議会事務局	議事係長事務取扱	和田 幸	(豊島区議会事務局長)

明るく楽しい社会の建設には、わたくし達がつねに教養を高める事に努め、その各々の職業、生活技術を学び取る處にあると思われます。そこで本区においてはその社会教育機関として青年学級を次のように開設する事になりました。皆さん多数の入級をお待ちしております。
一、入級資格
区内に住所又は勤務場所を有する労働青年男女で十五才以上十五才以上
二、開設場所
大塚中学校 西東陽三十九五八
雑司ヶ谷中学校 雜司ヶ谷五ノ三八
三、大塚青年学級
雑司ヶ谷青年学級
四、開設期間
昭和三十一年四月二十七日より三十二年三月まで
五、学科科目
家庭科(料理手芸、育児) 社会、数学、物理、化学 英語、文学 商品学、服装美学
六、申込方法
申込用紙に所定の事項記入の上、豊島区教育委員会社会教育課文化係に提出する。
七、定員
各級共一〇〇名で定員になり次第締切ます。
八、受講料
無料(但しパンフレット等に若干かかる場合もあります)

豊島区青年学級  
開設さる



蚊も蠅もないきれいな街に

春の大掃除に御協力を

本区では全区民こそつて、衛生的で住みよい豊島をつくりあげるために、今年こそ蚊も蠅もない衛生豊島の完成にとその対策に大わらわあります。そのかけとして、春の大掃除を次のように割り当てました。その指定の日には一戸も洩れなく大掃除を実施し御協力下さい。専大掃除には次のように御留意下さい。

一、家の内外を掃除して畳は裏側を日光にあて殺虫剤をまいて蚤の発生をふせぎましょう。

一、ふだん掃除のできない床下、天井うら家具類の置場は特に念をいれ、ネズミの巣、通路をふさぎ、下水も流れをよくして蚊の発生をふせぎましょう。

一、土砂、瓦、石ころ瀬戸物のくずは穴埋めいたしましよう。

一、大掃除のごみは清掃事務所で処理しますから、かならず明示した場所に運んでおいて下さい。

一、当日は実施指導に腕章をつけた係員が巡回してお

りあげるために、今年こそ蚊も蠅もない衛生豊島の完成にとその対策に大わらわあります。そのかけとして、春の大掃除を次のように割り当てました。その指定の日には一戸も洩れなく大掃除を実施し御協力下さい。専大掃除には次のように御留意下さい。

一、家の内外を掃除して畳は裏側を日光にあて殺虫剤をまいて蚤の発生をふせぎましょう。

一、ふだん掃除のできない床下、天井うら家具類の置場は特に念をいれ、ネズミの巣、通路をふさぎ、下水も流れをよくして蚊の発生をふせぎましょう。

一、土砂、瓦、石ころ瀬戸物のくずは穴埋めいたしましよう。

一、大掃除のごみは清掃事務所で処理しますから、かならず明示した場所に運んでおいて下さい。

一、当日は実施指導に腕章をつけた係員が巡回してお

りますから不明の点は御相談下さい。

一、大掃除のとき役所の者と偽つてごみ箱、薬品類を売付けて歩く者のあることがあります。が、役所ではこのようないものは売りませんから御注意下さい。

赤十字社員増強運動

赤十字募字金

昭和三十一年度  
赤十字社員増強運動  
一ヵ月間全国一斉に実施されますが日本赤十字社が眞に国民の赤十字として國内外に亘り、赤十字活動を一層強力に推進するためには社員を増強して社員組織

の拡充を図ることともに強固な財政的基盤の上にたつて事業を遂行して行かなければなりません。そこで本区におきまして、昭和三十一年度より左記の事項につき改正になります。たので御知らせ致します。

一、社員制度の改正  
従来赤十字の社員は自然人のみを対象として居りましたが昭和三十一年四月一日より、法人に対しても社員加入の途が拓かれ、従来の単なる寄附金としてではなく

尙、昭和三十一年度より左記の事項につき改正になります。  
一、社員制度の改正  
従来赤十字の社員は自然人のみを対象として居りましたが昭和三十一年四月一日より、法人に対しても社員加入の途が拓かれ、従来の単なる寄附金としてではなく

尙、昭和三十一年度一般個人住宅資金貸付の申込及び貸付の取扱いが次のように始められております。

一、申込の区分  
(1) A申込  
昭和三十一年度第一回申込以降昭和三十二年度第一回申込までに三回以上申込の実績を有する者。但し昭和二十七年度昭和二十八年度の申込はその申込回数にかかわらず各々を一回として計算いたします。

更にA申込者を次のように区分いたします。

(2) B申込者  
A申込に該当しない申込者(

月	日	曜	割	表	名	区別	出張所
四月 二十六日 木	二四 高松 要町一 二、三 丁目	火 椎名町四 五、六、七、八 丁目	池袋二、三、四 丁目	木 駒込一、二、三、四、五、六 丁目、日之出町一、二、三 丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	同(金色)	出張所
四月 二十七日 金	二五 要町一 二、三 丁目	水 長崎四、五、六、七、八 丁目、千早町一 二、三 丁目	池袋二、三、四 丁目	木 椎名町一、二、三、四、五、六 丁目、千早町一 二、三 丁目長崎東町	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	同(金色)	出張所
四月 二十八日 土	二六 要町一 二、三 丁目	火 椎名町四 五、六、七、八 丁目	池袋二、三、四 丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	同(金色)	出張所
四月 二十九日 日	二七 要町一 二、三 丁目	水 長崎四、五、六、七、八 丁目、千早町一 二、三 丁目	池袋二、三、四 丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	同(金色)	出張所
四月 三十日 月	二八 要町一 二、三 丁目	木 長崎四、五、六、七、八 丁目、千早町一 二、三 丁目	池袋二、三、四 丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	同(金色)	出張所
四月 一 火	二九 要町一 二、三 丁目	水 長崎四、五、六、七、八 丁目、千早町一 二、三 丁目	池袋二、三、四 丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	同(金色)	出張所
四月 二 水	三〇 要町一 二、三 丁目	木 長崎四、五、六、七、八 丁目、千早町一 二、三 丁目	池袋二、三、四 丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	同(金色)	出張所
四月 三 木	一 要町一 二、三 丁目	火 長崎四、五、六、七、八 丁目、千早町一 二、三 丁目	池袋二、三、四 丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	同(金色)	出張所
四月 四 火	二 要町一 二、三 丁目	水 長崎四、五、六、七、八 丁目、千早町一 二、三 丁目	池袋二、三、四 丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	同(金色)	出張所
四月 五 水	三 要町一 二、三 丁目	木 長崎四、五、六、七、八 丁目、千早町一 二、三 丁目	池袋二、三、四 丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	同(金色)	出張所
四月 六 木	四 要町一 二、三 丁目	火 長崎四、五、六、七、八 丁目、千早町一 二、三 丁目	池袋二、三、四 丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	同(金色)	出張所
四月 七 火	五 要町一 二、三 丁目	水 長崎四、五、六、七、八 丁目、千早町一 二、三 丁目	池袋二、三、四 丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	同(金色)	出張所
四月 八 水	六 要町一 二、三 丁目	木 長崎四、五、六、七、八 丁目、千早町一 二、三 丁目	池袋二、三、四 丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	同(金色)	出張所
四月 九 木	七 要町一 二、三 丁目	火 長崎四、五、六、七、八 丁目、千早町一 二、三 丁目	池袋二、三、四 丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	木 白町一、二、三、四、五、六 丁目、堀之内町、西巢鶴一、二 丁目、六、七、八丁目	同(金色)	出張所

住宅金融公庫貸付申込

昭和三十一年度一般個人住宅資金貸付の申込及び貸付の取扱いが次のように始められております。

一、申込の区分  
(1) A申込  
昭和三十一年度第一回申込以降昭和三十二年度第一回申込までに三回以上申込の実績を有する者。但し昭和二十七年度昭和二十八年度の申込はその申込回数にかかわらず各々を一回として計算いたします。

更にA申込者を次のように区分いたします。

(2) B申込者  
A申込に該当しない申込者(

新規申込者を含む)とします。B申込を行つ者もこれをAのイロハと同じに区分いたしました。

(3) 店舗併用住宅の取扱  
○〇平方米(約六十坪)以下で住宅部分がその二分の一以上を占めるものに限り前記の区分に従い受付いたします。

二、申込受付期間  
四月五日~十八日まで公庫の指定金融機関に申込んで上記の標準額に申込みで下さい。

三、貸付金の限度  
住宅の標準建設費の坪当たり価額に融資坪数を乗じた額

(1) 小住宅の融資対象額の限度  
住宅の標準建設費の坪当たり価額に融資坪数を乗じた額

(2) 土地の融資対象額の限度  
土地の標準建設費の坪当たり価額に土地の融資希望面積(この面積五〇坪をこえるときは五〇坪まで)を乗じて得た額

(3) 貸付金の限度額  
住宅及び土地の融資対象額の合計額の七割五分相当額であります。

(4) 住宅の標準建設費  
貸付基準坪当り価額  
備考木造 三四、〇〇〇円  
防火構造 三六、〇〇〇円  
簡易耐火構造 四五、〇〇〇円

(5) 賃貸の標準建設費  
耐火構造二階以下 五二、〇〇〇円  
五三、〇〇〇円  
五五、〇〇〇円  
五六、五〇〇円

(6) 賃貸の標準建設費  
耐火構造二階以上 五二、〇〇〇円  
五三、〇〇〇円  
五五、〇〇〇円  
五六、五〇〇円

(7) 賃貸の標準建設費  
内外廻りの建具を金属製にした額土地の標準額坪当り

## 中学卒九七%就職

### だが高校卒はまだ低調

今年も又、卒業生には人生第一歩として、社会に巢だつた。大事な時期が訪れて参りました。

昨年十月以来、東京都においては東京都学生就職対策本部を設置して、新制学校卒業生の就職促進に努力しておりますが、池袋公共職業安定所でも部と足並を揃えて管内の就職希望者(高校三一六七名、中学三一六八名)を対象に第一次、第二次と特別求人開拓期間を設けて、求人開拓班の軒並訪問、街頭求人受付所の開設等、所の総力をあげて文字通り血の出るような求人開拓を実施してまいりましたが、

皆様方の中には、勤労意欲にもえ、一日も早く就職を希望していながら、技術をもたないために就職できない方もおられることがあります。各人に適した職業につき、やに無料で短期間の教育により必要な知識や、技能を与えて下さい。各個人内にはこのような人々で、東京都内にはこのようにあります。

公共職業安定所は都内に十ヵ所あります。事務タイプ、建築、旋盤、経理、導入、行つております。

義務教育を修了した者、但有鐵道学生割引が適用

(一) 一ヵ年の補導種目には国

二、入所の手続、居住する区域を管轄する公共職業安定所に入所願を提出して下さい。

所希望の方は池袋公共職業安定所へ(板橋、豊島、練馬区で入所可能)、希望される者へ(板橋、豊島、練馬区で入所可能)、希望される者へ(板橋、豊島、練馬区で入所可能)。

三、費用補導に要する費用は、一切無料、工具教材は貸与。

四、特典(一) 一ヵ年の補導種目には国

五、転勤届様式の新設

六、右のほか離職票、督促状記)かそれ新設されました。

七、現行の資格喪失届(甲用紙)は三月三十一日で無効となりますので同日以降保

持所へ(池袋公共職業安定所)に提出して下さい。

八、現行の様式は東京都独自のものでしたが、今回から転勤届

の提出が義務化されました。

九、現行の事務所廃止届に準じた届書を提出する

## 就職の早道

### 職業補導所の利用

皆様方の中には、勤労意欲にもえ、一日も早く就職を希望していながら、技術をもたないために就職できない方もおられることがあります。各個人に適した職業につき、やに無料で短期間の教育により必要な知識や、技能を与えて下さい。各個人内にはこのようにあります。

公共職業安定所は都内に十ヵ所あります。事務タイプ、建築、旋盤、経理、導入、行つております。

義務教育を修了した者、但有鐵道学生割引が適用

(一) 一ヵ年の補導種目には国

二、入所の手續、居住する区域を管轄する公共職業安定所に入所願を提出して下さい。

所希望の方は池袋公共職業安定所へ(板橋、豊島、練馬区で入所可能)、希望される者へ(板橋、豊島、練馬区で入所可能)。

三、費用補導に要する費用は、一切無料、工具教材は貸与。

四、特典(一) 一ヵ年の補導種目には国

五、転勤届様式の新設

六、右のほか離職票、督促状記)かそれ新設されました。

七、現行の資格喪失届(甲用紙)は三月三十一日で無効となりますので同日以降保

持所へ(池袋公共職業安定所)に提出して下さい。

八、現行の様式は東京都独自のものでしたが、今回から転勤届

の提出が義務化されました。

九、現行の事務所廃止届に準じた届書を提出する

豊島区現況調(昭和31年4月1日現在)

種別	出張所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
戸	総戸数	8,342	3,171	6,704	4,085	3,444	4,002	3,438	3,603	3,915	45,740
数	増減	18	51	14	0	2	2	0	1	8	96
世	総世帯	15,615	17,055	10,528	7,614	5,476	7,372	5,366	5,788	5,602	80,416
帶	増減	59	86	38	33	4	0	2	15	5	242
人	男	29,724	32,888	18,300	14,189	11,197	14,361	10,526	11,678	11,386	154,249
	女	28,855	30,738	18,158	14,313	10,357	13,701	10,297	11,270	10,736	148,426
口	計	58,579	63,626	36,458	28,502	21,554	28,063	20,823	22,948	22,122	302,675
増減		152	213	57	60	△ 6	7	24	78	26	611
その他	掲示板数	33	46	31	49	20	25	37	32	34	307

増減は前月との比 △印は減

自治振興課